

平成28年度〔第2四半期〕随意契約の結果（500万円以上の工事、物品、委託）

総務部

（注）※1、※2の説明

表頭欄の「根拠法令」（※1）は、随意契約ができる場合について規定している地方自治法施行令第167条の2第1項の1号から9号のうち該当する号を記入し、2号の場合（性質又は目的が競争入札に適しないもの）については、「適用類型」（※2）に厳格な運用を図るために県が作成した7類型のうち該当するものを記入しています。

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間（履行期間） （物品購入契約は契約締結日）	契約の相手方	契約金額（円）	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	日本財団会長杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年7月1日～平成28年7月6日	各ボートレース施行者	44,109,138	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	ほぼオール女子戦 マザーレイクカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年7月9日～平成28年7月14日	各ボートレース施行者	74,060,547	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	スカパー！・JLC杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年7月26日～平成28年7月31日	各ボートレース施行者	37,869,145	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀レイクスターズ杯場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年8月3日～平成28年8月7日	各ボートレース施行者	5,343,604	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	滋賀県知事杯争奪 第21回びわこカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年8月11日～平成28年8月16日	各ボートレース施行者	49,800,461	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	GⅢオールレディース 関西スポーツ新聞5社杯争奪 ビーナスちゃんカップ場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年8月20日～平成28年8月25日	各ボートレース施行者	318,466,881	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	中日スポーツ杯争奪 A2級vsB級戦場外発売事務委託	びわこボートレース場で開催される競走の場外発売業務の委託	平成28年8月30日～平成28年9月3日	各ボートレース施行者	19,716,373	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団体（施行者）のみであり、地方自治法に基づき、その施行者を契約の相手とするため。	2	2

契約担当組織 の名称	事業名	契約内容	契約期間(履行期間) (物品購入契約は契約締結日)	契約の相手方	契約金額(円)	随意契約とした具体的理由等	根拠 法令 ※1	適用 類型 ※2
事業課	東スポグループプレゼン ツ ヘビー級王決定戦 場外発売事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年9月7日 ~ 平成28年9月12日	各ボートレース施行者	25,912,088	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	近江米カップ場外発売 事務委託	びわこボートレース場で開 催される競走の場外発売 業務の委託	平成28年9月15日 ~ 平成28年9月19日	各ボートレース施行者	19,222,787	モーターボート競走を施行できるのは地方公共団 体(施行者)のみであり、地方自治法に基づき、そ の施行者を契約の相手とするため。	2	2
事業課	物品購入	画像作成システム機器 (IIS、VGS9)の購入	平成28年9月30日	日本トーター株式会社	28,066,500	びわこモーターボート競走場に導入している音 声・映像等のサブシステムが日本トーター株式会 社製であり、同社製の画像作成システム装置しか 接続できないため代替性がない。	2	3イ
事業課	びわこモーターボート競 走場発走用ピット増設 工事	発走用ピット増設 6基	平成28年9月30日 ~ 平成29年2月25日	ヤマト発動機株式会社	31,460,400	発走用ピットについては、「競艇場における競艇 用ボート発着ピット」として左記の者が特許を取得 しており、選手の安全確保のため、同型、同色 のものを全国的に使用している。また、ピットの施工 権について左記の者が他社と施工契約を結んで いないことから、施工について代替性がないため 随意契約とする。	2	3イ